

# 公益財団法人みちのく・ふるさと貢献基金 育英奨学金助成応募要項

## 1. 目 的

未来の青森県づくりの財産となるような、地域医療分野において、地域貢献できる人材を育てていくことを目的として、向上心に燃え、かつ優れた資質を持ち、経済的な支援を必要とする学生に対して育英奨学金の給与を行ないます。

## 2. 対 象 者

2025年4月1日に青森県内の大学等の医学科・看護学科課程に入学した者のうち、経済的な理由により学費の支弁が困難であると大学等が認めた学生

## 3. 応募資格

次の各号に該当する学生

- (1) 原則として青森県内の高校を卒業し、県内の大学等で医学科・看護学科の課程を専攻する学生
- (2) 卒業後は青森県内の医療機関等へ勤務することを目指す学生  
但し、就職活動の結果、やむなく青森県外に決まった場合は、財団事務局へ連絡して了承を得てください。
- (3) 1年に一度修学状況を確認できる学生

## 4. 育英奨学金の給与内容

- (1) 育英奨学金の給与額は、医学生月額5万円・看護学生月額3万円（給与につき返還不要）とし、新規給与対象者は年間2名程度とします。
- (2) 給与期間は、正規の最短修学期間とします。
- (3) 給与の交付開始は、10月から行ないます。なお、4月に遡って支給します。
- (4) 給与方法は、本人の指定する銀行口座に毎月21日（21日が銀行休業日の場合は、その翌営業日とします。）に振込みします。

## 5. 応募期間

毎年5月1日から6月30日までの2ヵ月間とします。

※期限は厳守してください。

## 6. 応募方法

育英奨学金の給与を受けようとする学生は、次の書類を整え、簡易書留で当財団事務局へ提出してください。

- (1) 育英奨学金申請書（大学等の確認印が押印されたもの）（様式 1）
- (2) 履歴書（様式 2）
- (3) 身上調査（様式 3）
- (4) 在学証明書（各大学の様式で可）

※ご提出いただいた申請書及び提出書類は、返却致しませんので、予めご了承ください。

## 7. 選考方法

当財団の選考基準に基づき、選考委員会において選考し、理事会で決定します。

## 8. 選考結果

選考の結果については、9月下旬に応募者全員に文書で通知します。

なお、選考結果についてのお問い合わせには応じかねますので、予めご了承ください。

## 9. 育英奨学金の打切り

- (1) 応募資格に記載する育英奨学生としての資格を失ったとき。
- (2) 病気などにより修学の見込みがなくなったとき。
- (3) 学業成績又は素行が不良となったとき。
- (4) 前3号のほか、理事長が育英奨学生として適当でないと認めるとき。

## 10. 成績証明書等の提出

育英奨学生は、助成期間中、「成績証明書（各大学の様式）」、「修学状況報告書」を毎年4月に提出していただきます。

また、助成期間終了後は「進路報告書」を提出していただきます。

※「修学状況報告書」、「進路報告書」はホームページよりダウンロードしてください。

1 1. 個人情報保護に関する事項

当財団が助成に関して取得する個人情報は、選考作業や助成の可否の通知など本申請に関する業務に必要な範囲に限定して取り扱います。

1 2. お問い合わせ

お聞きになりたいこと等ございましたら、下記事務局までお問い合わせください。ご相談にも応じます。

1 3. 書類の提出先

公益財団法人みちのく・ふるさと貢献基金  
〒030-8668 青森市橋本一丁目9番30号 TEL:017-774-1179

※応募要項と申請書をダウンロードできます。

URL : <https://www.michinoku-furusato.or.jp>

E-mail : [kikin@michinoku-furusato.or.jp](mailto:kikin@michinoku-furusato.or.jp)